

自衛隊派遣をめぐる政治転換
1990年8月～91年4月
——「国際貢献」概念の流布を糸口に——

大山 貴稔

はじめに

自衛隊の海外派遣は是か非か。かつて、この政策論議が日本の世論を賑わした。「平和国家」としての日本のあり方を揺るがすのではなかろうか、そうした懸念も抱かれていた。だが結末から言えば、自衛隊の掃海艇がバルシャ湾へ派遣されることになる。1991年4月26日の出来事である。これが戦後初めての自衛隊海外派遣であった。日本の対外政策の一大転機といっても過言ではない。

実のところ、掃海艇派遣の直前にも自衛隊派遣問題が組上に載せられていた。90年8月の湾岸危機勃発を契機とする国連平和協力法案（以下、協力法案）論議である。だが、同法案は審議未了で廃案になる（90年11月）。自衛隊派遣に対する忌避感情が世論に強く看取され、各政党の姿勢も法案反対に傾いていった故である。「平和主義」的見地から自衛隊＝軍事組織の活用を批判する論調が当時は強く見られていた。政治家もこれを無視し得なかったようである。

世論の「平和主義」的性向は掃海艇派遣論議でも注視されていた（91年3～4月）。だが意外にも、掃海艇派遣は世論が促していたのである。世論の変化が契機となって各政党の姿勢も揺らぎ出し、掃海艇派遣が実行に移されていたと言える。とはいえ、協力法案の廃案から半年すら経ていない。この短時間で国内政治の勢力布置が揺らぎ得たのは何故なのか。日本社会に根付いてきた「平和主義」とは如何に折り合いがついたのか。これらの疑問を踏まえつつ、自衛隊派遣をめぐる政治転換を本稿では仔細に跡付けていく。自衛隊派遣を可能にした論理を浮き彫りにするための考察である。

さて、ここで鍵となるのが「国際貢献」という新たな概念の流布である。まさに

両論議の狭間の期間（90年11月）に同概念は世に広まっていた（図1参照¹）。協力法案の廃案を機に喧伝されるようになり、延いては政策論議を枠付ける概念として前景化してくることになる。こうした変化の中で自衛隊派遣は新たな意味合いを帯び始め、上述の転換が引き起こされていたのである。本稿では以上の過程を詳らかにしていくことになる。「国際貢献」概念の流布に着目して、掃海艇派遣を後押しした政治転換を炙り出そうとする試みである。

掃海艇派遣の政治的背景に迫った先行研究では、湾岸戦争の停戦や米国の対日評価、日本の財界の要請などが派遣の要因として挙げられてきた²。いずれも重要な指摘ではあるものの、自衛隊派遣を制約してきた「平和主義」との関連性は不明瞭なままだった。そこで本稿では、自衛隊派遣と「平和主義」との関係性を視野に入れて既存の成果を補填する。とりわけ「平和主義」的性向の表れ方を捉えるべく、世論の趨勢と政治家の言動との相互連関に照準を絞って描いていく。そして、双方の変容を誘発させた契機として、「国際貢献」概念の流布を俎上に載せることになる。

とはいえ、「国際貢献」概念の政治的性質はこれまでも指摘されてきたことであ

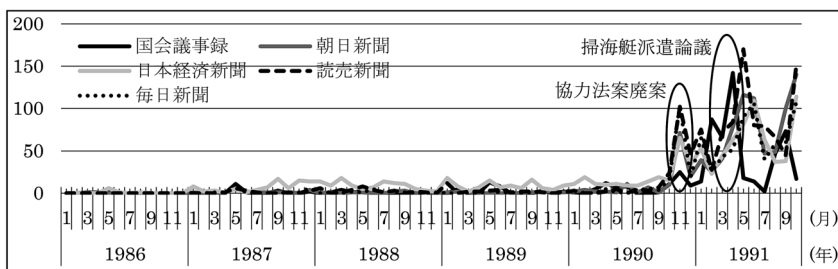


図1：「国際貢献」の使用数 1986年1月～91年10月（筆者作成）

- 1 91年11月以降、「国際貢献」の使用数は更に増加する。「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律案」が国会に提出された故である。この時期までグラフに含めると90年8月～91年4月にかけての変化が読み取りにくくなってしまう。そこで本稿では86年1月～91年10月に絞ってグラフ化した。なお、『産経新聞』のデータベースは収録期間が92年9月以降（図1の対象期間外）となっており、同紙のデータは断念せざるを得なかった。
- 2 加藤博章「ナショナリズムと自衛隊——1987年・91年の掃海艇派遣問題を中心に」『国際政治』第170号、2012年、30-45頁。他にも、イラン・イラク戦争時（87年）の掃海艇派遣計画が活かされたという指摘もある。加藤博章「自衛隊海外派遣と人的貢献策の模索——ペルシャ湾掃海艇派遣を中心に」『戦略研究』第17号、2015年、67-86頁。

る。その性質に迫った研究では、概念生成の歴史的な文脈や生成後に帯びた意味内容が明らかにされてきた³。しかし、これらの研究は概念の分析に力点を置いたものである。「国際貢献」という概念の特質は浮き彫りにされているのだが、流布に伴う政治的作用は十分に検討されていない。この点に踏み込んでいくところに本稿の特色があるだろう。「国際貢献」概念の流布に伴う勢力配置の変動を描き出し、政治的作用の内実を明るみに出そうと試みる。

具体的には以下の手順で論じていく。まず、「国際貢献」概念が生成された歴史的な文脈を第1章で概観する。その上で、同概念が流布する前後の勢力配置を対比する。流布前の様相として、協力法案をめぐる政治過程を第2章で描き出す。各政党が法案反対を明示する経緯を明らかにしていくことになる。そして流布後の様相として、掃海艇派遣に至る政治過程を第3章で取り上げる。世論の趨勢が変わり、各政党の姿勢が揺らいでいく様子を明らかにする。以上の比較を通して、「国際貢献」概念の流布に伴う政治転換を浮き彫りにする。自衛隊派遣をめぐる意味付け／勢力配置の変動を跡付け、「平和主義」の揺らぎを微視的に捉えることにしたい。

1. 概念生成の歴史的な文脈⁴

では、本稿の糸口となる「国際貢献」は如何なる概念だったのか。この日本特有の概念⁵が生成された歴史的な文脈をまずは簡単に振り返ろう。

戦後復興を遂げた後、日本の経済規模は飛躍的に増大した。1960年代には国際的「地位」の向上が意識されるようになり、70年代後半になると国際的「役割／責任」の増大が盛んに説かれるようになってくる(図2)。とりわけ大平正芳政権期(78年12月～80年6月)以降、国際秩序の維持運営への積極的な参画が促されていくことになる。アメリカの軍事・経済における圧倒的優越が揺らぐ中、世界屈指の経済

3 「国際貢献」概念に着目した研究として以下の論考が挙げられる。樋野芳雄「政治シンボルとしての『国際貢献』」『愛知大学国際問題研究所紀要』第107号、1997年3月、25-59頁。丸橋恭一『日本の役割』の論じ方——「トリックとしての国際貢献」をめぐる——彩流社、2010年。大山貴稔『「国際貢献」に見る日本の国際関係認識——国際関係理論再考』『国際政治』第180号、2015年、1-16頁。

4 本章の内容は註3に挙げた文献に詳述されている。

5 「国際貢献」を直訳的に英訳すれば、“international contribution”になるだろう。だが、この英語をインターネットで検索しても、日本語のサイトを英訳したものばかりが表示される。つまり、少なくとも英語圏では馴染みの薄い言い回しであると考えられる。

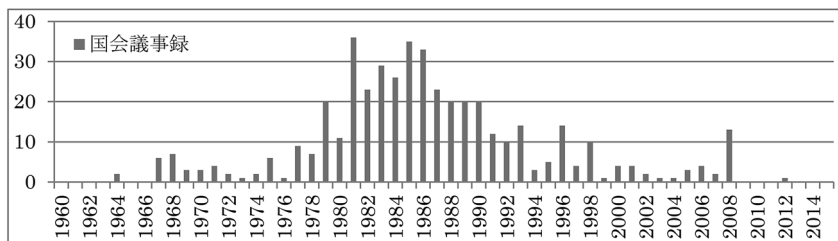


図2：「国際的責任」の使用数 1960～2015年（筆者作成）

大国として分相応の政策が求められるようになっていた。このような国際的「地位／責任」の向上を基底に据えた自国認識のあり方を「大国」と称しておこう。日本の対外政策を方向付けてきた国家像の一つであり、日本をめぐる当為像／理想像／現実像が絢交ぜになっていた。

とはいえ、言葉と実態が重なり合うとは限らない。日本では「大国」像が流布し始めていたが、国際秩序への「ただ乗り」を責める米国の対日批判も同時期に強まっていた。「大国」としての当為像／理想像と立ち現れる現実像は懸隔を広げていたのである。この乖離は中曽根康弘政権期（82年11月～87年11月）に顕著に看取されるようになる。そこで説かれ出したのが国際的な『貢献』であった。増大した「責任」に見合う具体的な施策が急がれていた。続く竹下登政権（87年11月～89年6月）では「世界に貢献する日本」が旗標として掲げられた。これを機に「貢献」という概念が前景化してくるのである。

この時期から「国際貢献」概念も僅かに用いられるようになっていた（図1）。87年に行われた「国際貢献能力」の国際比較調査が一契機となったようである。経済企画庁が主導した調査であり、殊に日本経済新聞がこの動向に触れていた。この後（88年～90年半ば）も国際経済や科学技術、地球環境などの領域で「国際貢献」が時折説かれている。同じく日本経済新聞での言及が大半を占めていた様を図1に見て取れよう。この様相に象徴されているように、主に経済上の関心から「貢献」は促されていたのである。とはいえ、「国際貢献」概念（に象徴される国際的「貢献」論）が喧伝されるには至っていない。紙面を賑わす常套句にはなり得ておらず、政府関係者や経済界などの一部のみで切迫感を募らせていたようである。

湾岸危機勃発（90年8月）後に模索された「貢献策」は以上の潮流を汲んでいた。物資協力や資金協力などの「貢献策」に加え、人的側面からも「貢献」すべきと協

力法案が浮上した。協力法案論争では緻密な法律論議が中心で、「国際貢献」概念は殆ど説かれていなかった。だが、90年11月の協力法案の廃案を経て法律論議は沈静化する。これを機に「国際貢献」という新たな概念が世に広まっていくのである。政府や自民党が強く押し出したというよりも、新聞等の報道を通して流布していた。日本経済新聞だけでなく読売新聞や朝日新聞でも言及され始め、日本の対外政策の指針として衆目を集めたようである。その後、次第に多様な人々が「国際貢献」を論じるようになっていく。こうした中で生じたのが掃海艇派遣に連なる政治転換であった。この転換の過程を次章以降で跡付けていくことになる。政治転換の様相を浮き彫りにすべく、まずは「国際貢献」概念の流布前の状況から描き出していくことにしよう。

2. 流布前の勢力布置——協力法案をめぐる論議に着目して⁶

(1) 協力法案の発端

90年8月8日、イラクがクウェート併合を宣言した。国際秩序を掻き乱す傍若無人な振舞いは諸国の結束を促した。事態解決に向けて国連安保理でも矢継ぎ早に決議が採られていた。冷戦期に対峙した米ソが歩み寄りを見せたのだ。米国軍を中心に多国籍軍も編成された。国際社会が一致して奮闘している、そのような情景が醸し出されていた。

さて、日本は「大国」として何をすべきであろうか。この見地から捻出されたのが協力法案であった。8月29日の記者会見にて時の海部俊樹首相が提起した案である。この会見を端緒として法案形成の動きが本格化した。湾岸地域に展開する多国籍軍支援を視野に入れていただけでなく、国連平和維持活動（以下、PKO）への参画も念頭に置いた法案であった。人員派遣の問題が同法案の要諦となっていた。

だが、容易に事は運ばない。自衛隊の海外派遣が俎上に載せられた故である。自衛隊派遣は軍事組織の「派兵」と重ねて捉えられ、戦前への回帰をも想起させていた。そのため、戦前の軍国主義を改悛した「平和国家」としての戦後日本像を反故にしないかと懸念を招いていたのである。とはいえ、「大国」と「平和国家」という二つの国家像自体が相容れなかったわけではない。国際的「責任」を非軍事的手

6 同法案の作成過程は次の著作に詳しい。庄司貴由『自衛隊海外派遣と日本外交——冷戦後における人的貢献の模索』日本経済評論社、2015年、59-99頁。

段で果たす政府開発援助などは両国家像に適うものだった。つまり、殊に自衛隊派遣問題をめぐって両国家像の要請は相剋していたのである。そして、この国家像の相剋こそが自衛隊派遣論議の白熱化を促していたように見える。

法案作成の当初は外務省の構想が指針となる。その中核を担ったのは栗山尚一事務次官であった⁷。彼は「唯一の現実的な方策」として「自衛隊員の技能と自衛隊の組織として活動する能力」を活用しようと考えていた⁸。だが、軍事色濃厚な自衛隊の活用には懸念の声も強かった。そこで栗山は、自衛隊を「シビリアン」化する折衷案を捻出した⁹。自衛隊の籍を抜いた元隊員を国連平和協力隊に組み入れようという案である。軍事色の希薄化を図る首相の意向とも重なりを見せ¹⁰、同構想が協立法案の初期の指針となっていた。

だが、この構想は頓挫する¹¹。自民党指導部が酷評した故である¹²。「自衛隊法改正は避けて通れない」（加藤六月政調会長）¹³とか「身分替えは姑息なやり方」（西岡武夫総務会長）¹⁴といった批判が相次いでいた。小沢一郎幹事長は「あな〔栗山事務次官——筆者〕たちがごちゃごちゃ言っても、決めるのは政治家だ」と構想の見直しを迫っていた¹⁵。彼らは外務省案を退けて、自衛隊に籍を残したまま「平和協力隊」員とする併任方式で首相に同意を求めていく。「政治的な決定」に抗する術は外務省には無かった¹⁶。作成される法案は当初の構想とは異なる体裁を成し始め

7 外務省内には栗山の姿勢に批判的な者も少なからずいたようである。国正武重『湾岸戦争という転回点——動揺する日本政治』岩波書店、1999年、84-85頁。五百旗頭真・伊藤元重・葉師寺克行（編）『外交激変——元外務省事務次官 柳井俊二』朝日新聞出版、2007年、52-53頁。手嶋龍一『1991年日本の敗北』新潮社、1993年、150-151頁。

8 栗山尚一『日米同盟——漂流からの脱却』日本経済新聞社、1997年、39頁。

9 同上、39-40頁。

10 海部首相は「青年海外協力隊のイメージ」で同法案を捉えていた。政策研究大学院大学 C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクト（以下、政研オーラル）『栗山尚一オーラルヒストリー——湾岸戦争と日本外交』政策研究大学院大学、2005年、68頁。海部俊樹『政治とカネ——海部俊樹回顧録』新潮社、2010年、123頁。「自衛隊よりも、プラスα、新しいものを加えて薄めていく」という発想で臨んでいたようである。政研オーラル『海部俊樹オーラルヒストリー 下巻』政策研究大学院大学、2005年、308頁。

11 頓挫の過程は次の文献で整理されている。佐々木毅『政治はどこへ向かうのか』中央公論社、1992年、75-77頁。

12 この経緯は以下の文献に詳述されている。朝日新聞『湾岸危機』取材班『湾岸戦争と日本——問われる危機管理』朝日新聞社、1991年、147-152頁。国正、前掲書、121-130頁。

13 「国連平和協力隊での防衛医官派遣、政府方針に自民首脳反発」『朝日新聞』1990年9月13日。

14 「自民から批判続出 国連平和協力隊構想 自衛隊法改正迫る」『毎日新聞』1990年9月19日。

15 国正、前掲書、90頁。

16 政研オーラル『栗山尚一オーラルヒストリー——湾岸戦争と日本外交』政策研究大学院

ていた。

(2) 諸野党の対応

結局のところ同法案は廃案になる(90年11月9日)。自民党が過半数を占める衆議院すら通過していない。政府や自民党が廃案を受け入れたのは何故なのか。廃案への経緯を辿るべく、まずは諸野党の方針を概観しよう。

a. 社会党・共産党の対応

社会党と共産党は法案反対を貫いた。両党ともに自衛隊という軍事組織の活用を忌避していた。

社会党の方針には「平和主義」と近隣諸国への配慮が濃厚に表れていた。土井たか子委員長の言論がその典型例であろう。「平和憲法をしっかりといかすことは、国民に対する私どもの責任」だと彼女は言う¹⁷。「国民に何の説明もないまま、自衛隊の海外派兵が実行されようとして」いる現状に抗う姿勢を示していた¹⁸。また彼女曰く、「300万人の同胞が死に、アジア全体で2000万人が死んだ戦争への深刻な反省の結晶」が「平和憲法」であった¹⁹。にも拘らず、政府の指針には「アジア国民の目」を顧みる気配が感じられない²⁰。むしろ「米国に言われてやっている」ようにも見えていた²¹。こうした点から彼女は法案反対を訴えた。同様に、共産党も「軍事的行動にたいしては、日本は憲法上一切参加できない」と反対の姿勢を示していた²²。両党ともに当初から法案反対を貫いていたのである。

両党の協力法案批判には言葉と実態の乖離を衝く視点が見受けられる。例えば、「アメリカなどが湾岸地域に派遣している『多国籍軍』の活動を、国連の行動と事実上同一視し、それへの協力を無条件に日本の基本方針とし」ていると認識の錯誤

大学、2005年、72頁。

17 土井たか子「今こそ、世界へ平和の憲法を」『月刊社会党』第421号、1990年11月、22頁。9月14日の第68回社会党中央委員会における演説。傍点筆者。なお、本文中の傍点は全て筆者が付したものである。

18 「海部首相と野党党首のやりとり 自衛隊派遣問題(要旨)」『朝日新聞』1990年9月28日。土井委員長の発言。

19 同上。

20 同上。

21 同上。

22 佐々木陸海「イラクのクウェート侵略と日本共産党の立場——問題の公正・敏速な解決のために」『前衛』第598号、1990年11月、34頁。

を共産党員は批判した²³。「『国連』や『平和』という名で国民の目をあざむいて〔自衛隊を——筆者〕持ち出」そうとする気配を嗅ぎ取っていたようである²⁴。社会党も「平和協力隊という美しい衣装を自衛隊に着せ、併任というこそくな手法で海外に派兵する」案として協力法案を誘っていた²⁵。「多国籍軍」は「国連軍」や「国連平和維持活動」でなく「あくまでその名の示すとおり多国籍軍」だとも述べ、これらを綯交ぜにした政府の指針を論難してもいた²⁶。「国連」や「平和」といった概念の下、「多国籍軍」としての「派兵」を促すような言論を両党は懸念していたと言えるだろう。

b. 公明党の対応

89年の参議院選で自民党は惨敗した。その結果、参議院における自民党の議席は過半数を割ることになる。法案を通すには他党の同意が須要である。社会党の反対姿勢が明確な以上、協力法案の帰趨は第三勢力である公明党の判断に懸かっていた。

8月30日に公明党の中央委員会が開かれた。そこでは「非武装の自衛隊の派遣が是か非か」について「十分論議を深め」る意向が市川雄一書記長から示された²⁷。自衛隊の存在を忌避してきた従来の公明党とは一線を画する対応であった。非武装自衛隊の派遣について「党内に問題意識がないわけでもない」との認識が背景を成していた²⁸。キャスティング・ボードを握ることの責任感もあったようである²⁹。

だが、9月半ば頃から党員の言動は揺らぎ出す。創価学会婦人部を筆頭とする指導部批判が激化したからである。「自衛官は退職して協力隊に参加する、というのでなければ、賛成できない」と漏らす者も現れた³⁰。とはいえ、石田幸四郎委員長は慎重であった。法案の中身が固まるまで「いいとか悪いとかは言えない」と賛否

23 山崎伸治「イラクのクウェート侵攻と国際連合」『前衛』第599号、1990年12月、89頁。

24 同上。

25 第119回国会衆議院本会議（1990年10月16日）、土井委員長の発言。

26 同上。

27 「公明党、非武装自衛官の海外派遣の是非を検討へ」『朝日新聞』1990年8月31日、夕刊。

28 同上。

29 市川雄一「今年で法制定20周年 PKO 協力法と公明党（上）」『公明』第77号、2012年5月、5頁。

30 「平和協力隊は自衛官と併任で 公明党と意見交換 政府方針」『朝日新聞』1990年9月20日、夕刊。黒柳明参院公明党議員団長の発言。

の明示は留保した³¹。

9月27日、政府の基本方針が示された。法案は併任方式でいくと言う。これを機に、「現状では海外派兵に道を開きかねず賛成できない」と石田委員長も反対姿勢を明示した³²。「戦後36年間やってこなかったことをやろうとしている」にも拘らず、転々と態度を変える政府の場当たりの対応には市川書記長も不信感を抱いていた³³。こうした状況を受けて、「国民が非常にいろいろな不安を感じて」と「国民」の「不安」を語りながら法案反対に舵を切っていくのである³⁴。

だが、単に反対するばかりではなかった。「与野党間で国連中心、人的貢献が必要であるという点」が「共通項」となっていると捉えていた³⁵。そこで「国民的合意が得られるような国際貢献策を積極的に検討」することが党の指針に据えられた³⁶。実際に与野党の接点として「国際貢献基本法」（仮称）の制定を模索したようである³⁷。協力法案を見限って以降の公明党は「国際貢献」を前面に押し出していた。後述の自公民三党合意の淵源になっていたと考えられる³⁸。

c. 民社党の対応

「経済大国、国際国家、国連中心主義、さらにはその国連の安保常任理事国の地位まで求めている日本は、今こそ国連を強化する重大な責任を負っている」³⁹。これは民社党委員長の大内啓伍の発言である。このように民社党の指針には「大国」的國家像が色濃く表れていた。「逃避者」であってはいけないと積極的な施策を模索

31 「平和協力法で野党各党 対応の違い鮮明に 社共は反対、民社は賛成」『毎日新聞』1990年9月22日。石田委員長の発言。

32 「社、共 強く反発 公明『現状では反対』表明」『毎日新聞』1990年9月28日。

33 第119回国会衆議院国際連合平和協力に関する特別委員会（1990年10月24日）。市川書記長の発言。

34 同上。

35 「国連平和協力法案の廃案後には与野党協議 公明が前向き」『朝日新聞』1990年11月2日、夕刊。坂井弘一国会対策委員長の発言。

36 同上。

37 「平和協力法案の不成立想定『国際貢献』で新機関構想 与野党」『読売新聞』1990年10月31日。協力法案が「流産」してPKOへの協力枠組みが頓挫すれば、「米国などからの国際的批判を浴びかねないとの懸念から」の構想として報じられていた。

38 三党合意の締結に関する公明党の動きについては以下の著作でも言及されている。佐々木芳隆『海を渡る自衛隊——PKO立法と政治権力』岩波書店、1992年、54-58頁。五百旗頭・伊藤・葉師寺（編）、上掲書、77頁。

39 第119回国会衆議院本会議（1990年10月17日）。

したようである⁴⁰。そこには自衛隊の活用も含まれていた。

従って、自衛隊員の「シビリアン」化を目論む外務省の構想は「中途半端」で「こそくな手段」と大内委員長は感じていた⁴¹。故に、併任方式で固まった際には「民社党の主張が大筋で通った」⁴²、「遅ればせながら一步前進」⁴³と賛同の意を示していた。「（臨時国会で併任方式の法案が出されれば）反対はできない」とも大内委員長は述べていた⁴⁴。

だが、民社党首脳部の言動も10月半ば頃から一変する。自衛隊の活用に消極的になっていくのである。自民党首脳部を中心とした国連軍参加容認論⁴⁵に対しては「国民の懸念を誘うものだ」と距離を置く⁴⁶。協力法案に対しても「右往左往して国民の不安を増幅」させたと批難する⁴⁷。そして「国民の納得のないまま強行採決されてはならない」と述べた後、「国民の世論の動向を重大視して慎重な審議で臨んでいきたい」と誓っている⁴⁸。「今回は一応ご破算にし、日本の貢献と人的支援の立法を、各党協議の中で、一から考え直す場を持たなければならない」と廃案を説くのは11月3日のことだった⁴⁹。彼らもまた「国民」を語りながら法案反対へと舵を切っていたのである。

（3）廃案への道程

公明党も民社党も「国民」の懸念に言及しながら法案反対を明言した。法案への風当たりの強まりが感じ取られていたのである。こうした中、自民党内でも反対論

40 同上。

41 「国連平和協力法案を民社委員長が批判『こそくな手段』」『朝日新聞』1990年9月13日。大内委員長の発言。

42 「国連平和協力法案には反対できない 民社党首脳」『毎日新聞』1990年9月21日。大内委員長の発言。

43 「共産、強く反発 国連平和協力法案について野党が談話」『朝日新聞』1990年9月28日。米沢隆書記長の発言。

44 「国連平和協力法案には反対できない 民社党首脳」『毎日新聞』1990年9月21日。

45 例えば、自民党の小沢幹事長は日本国憲法が謳う恒久平和は国連憲章の理念と合致すると見て、「現行憲法でも中東への派遣は可能だ」と論じていた。国正、上掲書、33頁。

46 水藤晋「湾岸戦争と日本の野党」『国際問題』第377号、1991年8月、20頁。10月12日の民社党国会対策委員会における大内委員長の発言。

47 「平和協力法案の慎重な審議強調 民社党委員長」『読売新聞』1990年10月26日。大内委員長の発言。

48 同上。

49 「ご破算にして一から協議を 国連平和協力法案で大内・民社委員長」『朝日新聞』1990年11月4日。大内委員長の発言。

が噴出してくることになる。

契機となったのは金丸信の発言である。金丸は最大派閥である竹下派の会長を務めていた。その彼が自衛隊派遣の反対論に共感を示していくのである。この衝撃は大きかった。まず10月15日の講演では「過半数の国民が『その程度ならいいだろう』と賛成することがあるならばやればよい」とか「慎重に対処」すべきだと主張した⁵⁰。また10月30日にも「野党と話し合いがつかなら妥協していい」、「採決は十分国民が納得するまで審議してから」と述べ、焦る指導部に歯止めを掛ける発言をした⁵¹。「自衛隊の派遣ではない形で考えてみてはどうか」と大幅修正も提案していた⁵²。これらの発言を端緒として、党内の分裂が顕在化してくることになる。

自民党衆議院議員を対象にした意見調査にもその傾向は表れた。「党が決めたから」や「修正すれば賛成」という消極的賛成を除けば、法案支持は半数に達していない(49.2%)⁵³。自民党の今後の支持率については「下がる」という回答が62%にまで上っている⁵⁴。「国民」は政府・自民党の言動を支持していない、このような見解が大勢を占めていたように見える。

では、当の「国民」は如何なる傾向を示していたのだろうか。当時の世論調査を見てみよう⁵⁵。湾岸危機に関する政府の対応を問えば「手ぬるい」(40%)⁵⁶や「もっと国際的責任を自覚すべきだ」(42.9%)⁵⁷といった回答が最多となる。とはいえ、「国際的責任」を果たすためなら何でもありというわけではない。「貢献」の内容に関しては「非軍事面で貢献を」が67%を占めている⁵⁸。協力法案への反対は58%、自

50 『「平和協力法は世論踏まえて」金丸氏が慎重姿勢』『朝日新聞』1990年10月16日。

51 「金丸氏、自衛隊派遣撤回を促す 今回は時限立法も 国連協力法案」『朝日新聞』1990年10月31日。

52 同上。

53 「積極賛成、自民で半数割る 協力法案で衆議院議員・本社アンケート」『朝日新聞』1990年11月1日。

54 「自民党衆議院議員・毎日新聞社アンケート『支持率下がる』62%、『憲法抵触』12%」『毎日新聞』1990年10月29日。

55 この時期には内閣府の「外交に関する世論調査」(10月4日～14日)も実施されていた。だが、現政権の評価や検討中の政策について同調査は問うていない。そのため、協力法案に対する世論の反応は同調査からは読み取りづらい。従って、本稿ではこれらの点を直截に尋ねた新聞社の調査を盛り込んでいる。

56 「日米とも日本の対応に不満 朝日新聞社・中東危機日米世論調査」『朝日新聞』1990年10月1日。9月19、20日に行われた調査である。

57 「湾岸危機・本社全国世論調査結果」『読売新聞』1990年9月30日。9月22、23日に行われた調査である。

58 「日米とも日本の対応に不満 朝日新聞社・中東危機日米世論調査」『朝日新聞』1990年10月1日。

衛隊派遣を違憲とする回答は67%である⁵⁹。今後同様の紛争が生じたとしても自衛隊は「派遣すべきでない」（78%）という⁶⁰。自衛隊派遣については批判的な傾向が示されていた。

「国民」の離反は内閣支持率にも見て取れる。9月から10月にかけて内閣支持率は10.3%も急落した（不支持率は9.4%上昇）⁶¹。不支持の理由には「外交姿勢」（36.8%：9月から11.8%上昇）が最も多く挙げられていた⁶²。11月3、4日の調査では内閣不支持率が50%を占めている（支持率は33%）⁶³。湾岸危機後の対応や協力法案に関する言動が「国民」の意に反していた、そのような解釈を促しかねない結果である。

また、この時期の新聞では「国民」への言及が増えていた。その様は図3⁶⁴に表れている。グラフで示したのは「自衛隊」と「国民」の双方を含んだ記事数である。ここには政治家の言動を報じた記事も含まれている。しかし、そればかりではない。特に朝日新聞では各地の法案反対運動を報じた記事も多かった。個別具体的な事例を報じながら「国民」の不安が語られていた。法案が国会に提出されて以降は更に言及頻度が増している。世論調査の趨勢とも相俟って、「国民」の不支持を語ることが説得力を帯び始めていたのであろう。同法案の推進者たる小沢幹事長も「国民の納得がいく、みんながいいと思う（協力の）方法」を模索するようになってい

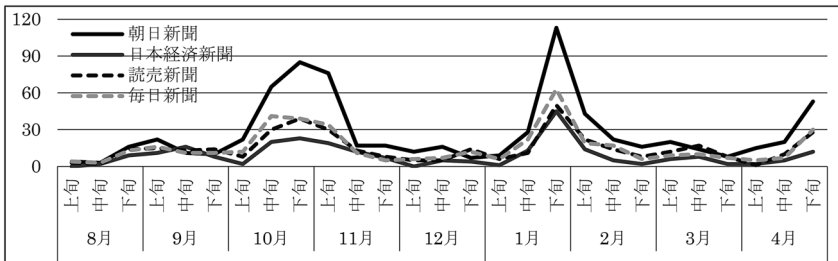


図3：「自衛隊」と「国民」の双方を含む記事の数（筆者作成）

59 「国連平和協力法案についての朝日新聞世論調査 質問と回答」『朝日新聞』1990年11月6日。

60 同上。

61 「『内閣・政党支持率』調査結果」『読売新聞』1990年10月25日。

62 同上。

63 「国連平和協力法案についての朝日新聞世論調査 質問と回答」『朝日新聞』1990年11月6日。

64 図1と同様に、『産経新聞』のデータベース収録期間外を扱ったものである（註1参照）。従って、『産経新聞』のデータについては断念せざるを得なかった。

く⁶⁵。

こうした中、参議院愛知選挙区補欠選挙が行われた。11月4日のことである。協力法案の成否が一大争点と見做されていた。小沢幹事長は「国民のみなさんの考え方が愛知県民の投票を通して分かる」とまで述べていた⁶⁶。故に、この選挙結果が政府・自民党に止めを刺すことになる。愛知県は海部首相の地元である。その上、保守勢力が根を張る地域と見做されていた。にも拘らず、結果は自民党の辛勝であった。「明らかに法案への反発が出ている」と見た識者もいた⁶⁷。自民党員も「法案に対する国民の不安は予想通り根強い」と捉えていた⁶⁸。衆議院での廃案は翌5日に決断されることになる。「国民」の趨勢は政府・自民党の決断をも促していたと言えるだろう。

廃案と同時に自民党・公明党・民社党による三党合意（「国際平和協力に関する合意覚書」）が結ばれた（11月9日）。協力法案は認め難かったとはいえ、「大国」として何らかの対応が不可避と見る点で三党の見解は通じていた。そこでPKO参加を念頭に置き、三党間の最大公約数的な合意が取り交わされていたのである。自衛隊とは異なる新組織の創設を謳ったものであった。軍事色濃厚な自衛隊は派遣し得ないため、人員派遣に向けた非軍事的組織を新設しようという構想だ。

こうした動向が報じられる中、「国際貢献」という新たな概念が世に広まった（図1）⁶⁹。決して政府・自民党が声高に唱えたわけではない。むしろ三党合意を主導した公明党の影響も強かったと考えられる。公明党が模索していた「国際貢献基本法」的発想が合意の基礎的な土台となり、廃案後の動向は「国際貢献」概念を用いて報じられていたのだろう。また、法律論議の終息も流布を促したのかもしれない。緻密で煩瑣な論議を後景に退かせ、日本の針路を見通すような大局的思考を前景化させた一面もあろう。ともあれ、協力法案以外の形で何かせねばという焦燥感を汲み

65 「平和協力法案、作り直す用意 与野党協議で検討 自民・小沢幹事長」『朝日新聞』1990年10月29日。

66 同上。

67 「協力法案やはり主役 自民党候補当選、参院愛知補選の分析」『朝日新聞』1990年11月5日。小野耕二（名古屋大学教授・政治学）の見解。

68 「政府・自民党、協力法案の出口探る 与野党折衝難航は必至」『朝日新聞』1990年11月5日。「竹下派幹部」の発言。

69 例えば以下のような記事がある。「公明党、与野党協議に前向き 国際貢献の見直し機運促す」『朝日新聞』1990年11月7日。「国際貢献策 与野党協議、公明前向き 協力法の廃案前提社党内にも柔軟論」『読売新聞』1990年11月7日。「新国際貢献は自衛隊と別の組織で 自公民三党が合意」『毎日新聞』1990年11月9日。

取った概念として「国際貢献」は広まっていた。

他方、共産党は不信感を募らせていた。「なにかしなければならぬ、という国民の気持ちを最大限に利用したイデオロギー・キャンペーン」の進展を訝しがっていたのである⁷⁰。『「国際情勢がかわったのだから』とか『人を出さなければ国際的に孤立する』とか、いわば問題の根本のところから出してくるイデオロギーに反撃することの重要性」が機関誌で主張されてた⁷¹。まさに「国際貢献」概念が盛んに説かれ始めた時期の論考であった。人員派遣に向けて合意が醸成されていく様を憂慮していたようである。「国際貢献」概念の流布当時の状況を裏側から捉えたのが共産党だったと言えるだろう。

3. 流布後の勢力布置——統一地方選挙と掃海艇派遣をめぐる論議に着目して

（1）掃海艇派遣論の浮上

91年1月17日、多国籍軍はイラクへの空爆を開始した。湾岸戦争はここに始まる。「国連の権威と国際社会の総意を無視」したイラクに対する戦争だ⁷²。日本は90億ドルの追加支援を行った。戦況が落ち着くにつれて、戦後の復興問題が視野に入るようになる。自衛隊を国際緊急援助隊に加えて派遣する案も一部の間で浮上した。だが、「国民の理解を得られるのか」と自民党内にも懸念は根強く残っていた⁷³。

ところが、ある広告を契機に情勢は一転する。「ありがとうアメリカ。そして地球家族の国々」⁷⁴。91年3月11日付のワシントン・ポストに掲載された全面広告である。クウェートはイラクから解放され、3月3日には暫定停戦協定が結ばれていた。これを受けてクウェートが謝意を示した広告であった。しかし、多額の資金を援助

70 聴濤弘「今日の内外情勢と日本共産党の役割——91年いっせいで地方選挙勝利のために」『前衛』第600号、1991年1月、35頁。

71 同上。

72 海部俊樹「平和回復に努力し、憲法を順守」『月刊自由民主』第456号、1991年3月、27頁。91年1月24日に開かれた第53回自民党大会における総裁挨拶の一部。

73 「復興支援 自衛隊派遣案が浮上 自民 首脳間に意見対立も」『読売新聞』1991年3月2日。加藤紘一の発言。

74 “Thanks America and the Global Family of Nations,” *Washington Post*, 11 March 1991. 度々引用される広告だが、当時の日本の新聞は殆ど報じていなかった。危機感を以て受け止めたのは政府・自民党の一部に止まっていたのではなかろうか。この出来事が広く知れ渡るのは2001年の同時多発テロ事件前後のように思われる。

したにも拘らず、列挙された30カ国の中に「日本」の名は見当たらない。「多国籍軍に兵隊を送っていないからじゃないか」と海部首相は洩らしていた⁷⁵。「この広告が『評価されない日本』『何をしようとしているのか分からない日本』のイメージを一層定着させること」を政府は懼れたようである⁷⁶。

これは「国際社会における我が国の信頼度を反映」したものである⁷⁷。このような危機感が一部で表明されていた。そこで浮上したのが掃海艇派遣論だった。ペルシャ湾に残る機雷の処理に尽力し、失墜した信頼を回復しようとした案である。村田良平駐米大使⁷⁸や加藤六月政調会長、渡辺美智雄といった面々が派遣を声高に唱えていた。だが、政府や自民党は姿勢を明示しなかった。「もっとトータルに国際貢献をめぐる議論を行うべき」と考えていた故であろう⁷⁹。「掃海艇議論をとり出すと、かえって全体の議論を阻害する」のではないかと危惧していた⁸⁰。逆に言えば、掃海艇派遣論は「国際貢献」論議の一環として位置付けられていたのである。

社会党と共産党は「自衛隊の海外派兵につながる」と掃海艇派遣論を批判した⁸¹。自衛隊は偏に軍事組織であって、軍隊の派兵は認可し得ないという論理である。他方、公明党と民社党は「自衛隊の海外派遣に対する国民的な合意は得られていない」（公明党）とか「国民世論の理解を得ることが政治的には極めて重要」（民社党）といったように世論の趨勢を重視した⁸²。掃海艇派遣を「国民」が支持しているとは未だ言えず、現況では派遣し得ないという見解だ。要するに、「国民」の支持の獲得こそが掃海艇派遣の要諦になっていたのである。

4月6日、イラクが国連の停戦決議を受託した。これにて湾岸戦争は終結する。同月11日にはペルシャ湾への掃海艇派遣が海部首相の口から公表される。統一地方選挙の前半戦における自民党の圧勝、そして経団連や日経連、石油連盟等からの派

75 「90億ドル支援をクウェート大使は喜んでいたが（政界オムニバス）『朝日新聞』1991年3月13日。海部首相の発言。

76 「解放、ありがとう 30国名挙げクウェートが米で広告、日本の名なし」『朝日新聞』1991年3月12日、夕刊。

77 第120回国会参議院予算委員会（1991年3月19日）。倉田寛之の発言。

78 村田駐米大使は3月12日に掃海艇派遣を要請する公電を發出していた。村田良平回顧録 下巻 祖国の再生を次世代に託して』ミネルヴァ書房、2008年、119-120頁。

79 「貢献策全体の議論を掃海艇派遣で自民首脳」『読売新聞』1991年3月15日、夕刊。「自民党首脳」の発言。

80 同上。

81 「掃海艇派遣 公明、反対の方針『PKOとリンク』警戒 民社も一転、慎重姿勢に」『毎日新聞』1991年3月15日。

82 同上。

遣要請が追い風になっていた⁸³。「国民的なコンセンサスが得られていない」と述べてきた首相も腰を上げざるを得ない状況に変わっていた⁸⁴。この背景に見て取れるのが「国際貢献」概念の流布に伴う政治転換である。

（2）「国民」の揺らぎと諸野党の変動

3月下旬に世論調査が行われていた。内閣官房が民間機関に依頼したものである。質問の詳細は定かではない⁸⁵。が、この調査では掃海艇派遣に肯定的な回答が62%に上っていた（反対は29%）⁸⁶。遂に賛成派が過半数を占めたのだ。池田行彦防衛庁長官は「世論調査を引用」しながら「自衛隊のあり方あるいは自衛隊の役割」を説くようになる⁸⁷。「あなたは世論が大切だというのが、調査結果からも賛成が多い」と海部首相にも迫っていく⁸⁸。「国民の皆様方の中で自衛隊の役割あるいは国際貢献についての考え方が深化している、池田長官はそのように感じていた⁸⁹。首相も「そうか、そうか」とこの数字を受け止めていたようである⁹⁰。

内閣情報調査室では「数字が予想以上にいい。再度、結果を確かめたい」と言わ

83 「首相、掃海艇派遣の意向、幹事長と会談 月末に最終結論」『日本経済新聞』1991年4月12日。

84 「首相、掃海艇派遣固める ペルシャ湾 内外の要請受け公民両党に打診開始 社共の反発必至」『読売新聞』1991年4月11日。

85 同調査について内閣情報調査室に情報の開示を請求したが（2016年11月9日）、「本件対象文書の存否を明らかにした場合、……内閣情報調査室の情報収集の対象、関心事項、手法等が推察されることとなり、それによって、悪意を有する相手方が対抗・妨害措置を講じるなど、当室が行う業務の適正な遂行に重大な支障を及ぼすおそれがあり、ひいては我が国の安全が害されるおそれがある」という理由から、同調査に関する文書の存否は明らかにされなかった（2016年12月12日）。各種新聞等を調べてみても、管見の限り同調査の詳細は見当たらない。

86 「掃海艇派遣、政府が3月に世論調査実施」『朝日新聞』1991年4月16日。サンデーと一くす掃海艇の湾岸派遣」『毎日新聞』1991年4月21日。「世論調査（掃海艇派遣「湾岸」後と日本：6）」『朝日新聞』1991年5月9日。

87 第120回国会参議院内閣委員会（1991年4月18日）。

88 「掃海艇派遣、政府が3月に世論調査実施」『朝日新聞』1991年4月16日。池田行彦の発言。世論調査を踏まえた言動は他にも複数見受けられる。例えば、自民党の船田元も「最近のマスコミ等による世論調査を見ますと、掃海艇の派遣については、国民の過半数が支持しているものと思われます」と海部首相に迫っていた。第120回国会衆議院本会議（1991年4月25日）。また、自民党の取材を担当する記者は「3月下旬行った独自の世論調査で『派遣賛成』が62%に達したことを掃海艇派遣に連なる転換の一因として挙げている。「サンデーと一くす掃海艇の湾岸派遣」『毎日新聞』1991年4月21日。

89 第120回国会参議院内閣委員会（1991年4月18日）。池田行彦の発言。

90 「世論調査（掃海艇派遣「湾岸」後と日本：6）」『朝日新聞』1991年5月9日。

れていた⁹¹。そこで社団法人中央調査社に再調査を依頼する。これまた質問の詳細は不明だが⁹²、「派遣すべきだ」との回答が「公共政策調査会の数字を上回った」ようである⁹³。この結果を耳にした公明党の山口那津男は、「一概にその世論というものがどういう前提で、どういう情報のもとに判断をしているのかというのは言いにくい面がある」と述べていた⁹⁴。山口には「この質問の前提が、我が国の船舶の安全確保というよりは国際貢献というニュアンスでお聞きしている」と感じられていたのである⁹⁵。自衛隊派遣を「安全確保」でなく「国際貢献」と位置付けた故の調査結果と見たのだろう。「国際貢献というニュアンス」と自衛隊派遣が結び付きを強める中、世論調査の趨勢は転換の兆しを見せていた。

これに関して興味深い世論調査も見受けられる。4月21、22日に行われた朝日新聞社の電話調査である⁹⁶。先述の調査に引き続き、「掃海艇の派遣」への「賛成」は過半数を占めていた(56%、「反対」は30%)。だが、「憲法上」の「問題」の有無を尋ねると「問題がある」が多数派となっている(46%、「問題はない」は33%)。加えて、「現在の自衛隊法を改正しなくても、掃海艇を海外に派遣できる」という「政府の考え」に関しても「支持しない」が最多である(42%、「支持する」は40%)。この自家撞着的な結果をどう受け止めたらいいのだろうか。

少なくとも「国際貢献」の必要性は感じられていたのであろう。その上で、掃海艇派遣を「国際貢献」と位置付ける見解が広まっていた。すると、「掃海艇を派遣する = 『国際貢献』する」／「掃海艇を派遣しない = 『国際貢献』しない」という二者択一を迫られる。過半数の回答者が掃海艇派遣を支持したのはそれ故ではなかろうか。「国際貢献」を不可避とする認識が回答に表れていたのだろう。他方、憲法との整合性や法解釈の問題性を問う場合、「国際貢献」を「する／しない」とは異なる判断を迫られる。ここでは掃海艇派遣という手段が現行法上問題ないかと尋ねられているのである。批判的な回答が増えたのは「国際貢献」を「する／しない」

91 同上。

92 この調査についても内閣情報調査室に情報の開示を請求したが(2016年11月9日)、註85と同じ理由で関連文書の存否は明かされなかった(2016年12月12日)。各種新聞等を調べてみても、管見の限り同調査の詳細は見当たらない。

93 同上。

94 第120回国会衆議院内閣委員会(1991年4月16日)。

95 同上。

96 「賛否に男女差際立つ ペルシャ湾への掃海艇派遣で朝日新聞社電話調査」『朝日新聞』1991年4月24日。

という問い掛けが後景化した故とは言えまいか。この頃になると、自衛隊の「派兵」に向けた「『国民的合意』を組織するために、『国際貢献論』が支配的イデオロギーの重要なひとつとして、ますます強く打ち出されていくだろう」と懼れる共産党員も現れていた⁹⁷。この懸念に逆照射されているように、「国際貢献」という枠付け方が調査結果を左右したと考えられる。

汲み取られる世論の変容を受けて諸野党の言動も変化した。社会党では「単に反対しているだけでよいのか」と唱える者が増えていた⁹⁸。4月17日の国会対策委員会では派遣容認派が大勢を占めたという。統一地方選挙の前半戦での惨敗（後述）が効いたようである。とはいえ、自衛隊派遣に対する懸念を拭い得た訳ではない。「国際平和への貢献に関して常に『はじめに自衛隊ありき』という姿勢に終始して」いるとの違和感も抱かれていた⁹⁹。最終的には執行部の意向で派遣反対を明示した社会党だが、そこに至る過程は従来とは一線を画するものだった。

「国連で正式な停戦が成立し、国民の理解も得られやすい状況になっている」¹⁰⁰。これは民社党の大内委員長による発言である。この見地から「そろそろ派遣する決断の時だ」と政府を強く後押しした¹⁰¹。懸案であった「国民」の様態が変容してきた故であろう。「国連中心主義に立つ国際国家」として「その自衛力を国際平和のために使う責任」を再び直截に説いていくようになる¹⁰²。

公明党は掃海艇派遣に反対した。同時期のPKO論議で自衛隊の活用を拒んでいたからである。ここで派遣を認めると議論の整合性が取れなくなる。そこで場当たりの政策判断ではなく、長期的な視座で自衛隊の位置付けを再考すべきと主張した。とはいえ、4月23日に行われた党首会談では市川書記長が次のように述べていた。

自衛隊はそもそも自国の防衛が目的であり、海外派遣は何ら想定されていない。しかし日

97 山田敬男「『国際貢献論』の背景と今日」『前衛』第603号、1991年3月、186頁。

98 「掃海艇 社会党に派遣容認論浮上 統一選惨敗で時限立法を条件に」『毎日新聞』1991年4月18日。

99 山口鶴男「ペルシャ湾への掃海艇派遣についての談話 1991年4月24日」『月刊社会党』第429号、1991年6月、113頁。

100 「大内民社委員長、『支持の方針』官房長官に表明 海自掃海艇派遣で」『朝日新聞』1991年4月12日。4月11日に行われた坂本三十次官房長官との電話会談にて。

101 同上。

102 大内啓伍「自衛隊参加による PKO 組織を」『かくしん』第251号、1991年7月、6頁。

本の国際貢献の必要性は十分に理解できるし、自衛隊の今後のあり方を議論すべき時が来たと思う¹⁰³。

自衛隊を軍事組織と忌避するだけでは今や隘路に入り込む。「国際貢献」という新たな課題を前にして既存の価値体系が揺らいでいた。「ただ、平和になればよい、戦争がなければいい、と言っているだけでは、平和主義者ではない。平和が破壊されたときに、その平和をどう回復するか、だ」とか「世界平和といっても別の表現で言えば、国際秩序をどう正しくつくるか、その国連による国際秩序づくりに協力するか、しないかだ。何もしない平和主義、一国平和主義であってはならない」といった市川書記長の論議は、党内で「説得力を持った」という¹⁰⁴。公明党は日本の対外政策の礎——「平和主義」——を見つめ直すようになっていた。

(3) 統一地方選挙への影響

「国民」の変容が垣間見えるのは世論調査だけではない。4月7日と21日に行われた第12回統一地方選挙もその一例である。「国際貢献」概念の影響を多分に受けていたように見える。

「自民党が浮かんで、野党は沈んだ」¹⁰⁵。統一地方選挙の結果はこのように報じられていた。道府議選で自民党が過去最高の伸びを示す一方で、社会党は過去最低の沈み方で惨敗を喫していたのである。土井たか子委員長と山口鶴男書記長が執行部から退くほどの衝撃を社会党に対して与えていた。

「貢献について社会党は消極的ではないかというような、いわば誤った宣伝のほうがたくさんなされた」のではなかろうか¹⁰⁶。社会党執行部は自責の念に駆られていた。「何か政局の主導権を握っていないんじゃないかというようなマイナスのイメージ」が働いたようにも感じていた¹⁰⁷。政府の「貢献」策に異を唱える姿勢が「一

103 『自衛隊派遣』で党内論議始める 公明書記長『毎日新聞』1991年4月24日。

104 公明編集部「湾岸7か月と公明党——憲法擁護と国連中心の取り組みを振り返る」『公明』第351号、1991年4月、35頁。

105 「自民、衆参同日選狙う勢い 91統一地方選結果と今後の国政」『朝日新聞』1991年4月23日。

106 山口鶴男・月刊社会党編集部「統一自治体選の総括視点と社会党の今後の進路」『月刊社会党』第429号、1991年6月、22頁。

107 同上。

国平和主義」と揶揄されたこともあるだろう¹⁰⁸。「『国際性の欠如』を批判されているとも自覚していたようである¹⁰⁹。「湾岸戦争後の逆風」とでもいうべきか、「そういう不利な条件」に自らの敗因を見出していた¹¹⁰。

他方、自民党側も同様の視座から選挙結果を眺めていた。「湾岸支援策など現実的政策を、広範な国民が受け入れてくれた」故の勝利であり¹¹¹、「激動する国際政治への関心が深まった結果、国際的貢献の必要性を国民が肌で感じた」からだと捉えていた¹¹²。今や「いわゆる『一国平和主義』『たこつぽ平和主義』では世界に通用しない」状況で、他党が掲げる指針に比べて「わが党の³が正当であったことへの評価も今回の支持率の高さに表れた」と「確信」を持った者もいた¹¹³。要するに、「国際貢献」に対する姿勢こそが選挙結果を決定付けたと理解されていた。先述の世論調査に加え、統一地方選挙の結果も掃海艇派遣を促していたと言えるだろう。

ならば、社会党はどうすべきだったのだろうか。政治学者の山口二郎は『護憲・平和』というスローガンで対立軸を作り出すという手法が意味を失った」と同選挙を振り返って述べていた¹¹⁴。「憲法前文に掲げられた理念〔「国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」——筆者〕を根拠に国際貢献策を正当化する」という自民党側の「機会主義を笑うのは容易だが、政治の世界ではそのようなレトリックを打ち破る論理をきちんと示さなければならない」と彼は言う¹¹⁵。「政権に挑戦する社会党の側こそが、政権の見のがしている紛争をすくい上げ、政治争点として提示することが必要だった」という訳である¹¹⁶。「国際貢献」という枠組みを以て諸策が論じられる中、その盲点を衝く形で争点を示せなかった点に社会党の瑕疵を見出

108 「一国平和主義」は湾岸戦争の勃発後に流布した概念で、「国際貢献」に消極的な態度を揶揄する文脈で使われていた。「国際貢献」と「一国平和主義」は対になって世に広まり、両概念が喧伝される中で「平和主義」の見直しが進んだと考えられる。

109 土井たか子「土井委員長あいさつ〔全国都道府県本部代表者会議（1991・5・15）〕」『月刊社会党』第430号、1991年7月、20頁。

110 葉山峻・月刊社会党編集部「地方自治と日本の政治——第12回統一自治体選挙を終わって」『月刊社会党』第429号、1991年6月、63頁。

111 「自民、政策路線に自信『国際貢献へ支持』91統一地方選結果」『朝日新聞』1991年4月22日。宮下創平総務局長の発言。

112 同上。党首脳の見解。

113 小淵恵三「国際社会への貢献と国家理念の創造」『月刊自由民主』第462号、1991年9月、66頁。91年7月28日の第10回自由民主党軽井沢セミナーにおける発言。

114 山口二郎「日本政治の現状と展望——統一地方選挙の手がかりに」『月刊社会党』第429号、1991年6月、55頁。

115 同上。

116 同上。

していた。「国際貢献」概念の流布に伴う趨勢の変化を山口は感じ取っており、それが彼の議論の前提に据えられていたのである。

翻って、自民党側の議論を見てみよう。そこでも「国際貢献」概念の流布に伴う変化が看取されていた。例えば、国際政治に造詣が深い田久保忠衛は次のように述べていた。

いままで憲法改正を口にする、あれは右翼だとか、改憲論者だとかいわれた。それから憲法を守る人は護憲論者で正しい。えせいんてりはみんな左側に集合した。しかし、いまは国内のこんな小っちゃな島国で右か左かじゃなくて、国際的に貢献するかしないかという話になってきた。おまえは黙って、手をつかなくて見守っているのか、あるいは積極的に経済大国としての責任を果たすのか、この争いに転化してしまった。私は、大きな変化だと思います。¹¹⁷

「国際的に貢献するかしないか」が新たな対立軸となり、自衛隊派遣に向けた憲法九条改正論議も風向きが変わり始めていたという。政策的志向の左右を問わず、政治的対立軸の変容が意識されていたのである。こうした対立軸の変化と相俟って、世論調査や統一地方選挙に汲み取られる世論も揺動していたのであろう。

(4) 「国際貢献」概念の孕んだ政治性とその帰結

ここで、「国際貢献」という見地から施策を練ることの含意について考えてみよう。日本の「国際貢献」を組上に載せる時、それを「する／しない」という選択肢にまず突き当たる。だが、当時「国際貢献」を「しない」と説く者は殆ど皆無に近かった。共産党を除いた各党は各々の見地から「国際貢献」の方法を探り始めていた。一連の政策論議は「国際貢献」を「する」前提で交わされたものに他ならない¹¹⁸。如何なる方法で「国際貢献」を行うかが「正当な論争」を織り成していたのである¹¹⁹。そこでは所謂「人的貢献」が不可避な点も共通見解となっていた。

そして、「国際貢献（とりわけ人的貢献）」を「する」前提で議論は次の段階へと

117 田久保忠衛「PKO 参加と日米関係の修復」『月刊自由民主』第460号、1991年7月、78頁。

118 「国際協調／協力」概念をめぐるのは、「する／しない」やその内実を問うような言論も散見された。「国際貢献」と「国際協調／協力」の相違は、大山の前掲論文で概観されている。

119 「正当な論争」という観点については次の著作を参考にした。Daniel C. Hallin, *The "Uncensored War": The Media and Vietnam* (Oxford: Oxford University Press, 1986), pp. 116-117.

推移する。主張された「貢献」策が実質的で効率的な政策か、それとも形式的で非効率的な政策かを選別する工程だ。この工程は後のPKO協力法論争（91～92年）で更に色濃く見て取れる。現地の情勢や活動内容、参画組織の創設育成費などを考慮すると、自衛隊の活用が実質的で効率的な政策と見做される傾向にあった。「国際平和協力」活動が「国際貢献」と認知されるに従って、そしてその重要性が認知されるに従って、自衛隊の活用が正当性を帯びやすい構図となっていた。非軍事・民生・文民を原則とする新組織の創設を説いていた社会党などの勢力は、「国際貢献」という喫緊の課題に対する形式的で非効率的な一面を弁明せざるを得なかった。こうした展開を視野に入れると、資金援助や自衛隊派遣を「国際貢献」と位置付ける過程にこそ、後の帰趨を左右する一契機が潜んでいたようにも見える。

掃海艇派遣論が浮上した頃には「国際貢献」という新たな概念が流布していた。この新たな概念を以て掃海艇派遣は位置付けられ、その後の世論調査や統一地方選挙では派遣を後押しする傾向が強まっていた。そこで「国民」の大勢が揺らいだように見え始め、各政党も従来とは異なる対応を示していく。こうした変動の後押しを受けて掃海艇派遣は決断されていた。4月24日のことである。2日後の26日には掃海母艦や掃海艇など計6隻が出港する。その模様は「『貢献』掲げ『日の丸』出動」と報じられた¹²⁰。自衛隊を「国際貢献」の担い手と見做す様、そして自衛隊の活動に「日本」を重ねる様をここに見て取れよう。「国際貢献」は「大国」的文脈から出た概念だが、「平和国家」像との折り合いも悪くなかった。自衛隊派遣が「国際貢献」と見做されたことで、両国家像の相剋は激化を免れていたように見える。新たな対立軸の浸透が自衛隊派遣の捉え方を変え、政策転換の契機を醸成していたと言えるだろう¹²¹。

おわりに

掃海艇派遣に踏み切り得たのは何故なのか。湾岸戦争の停戦や米国の対日評価に

120 『『貢献』掲げ『日の丸』出動 自衛隊掃海艇『バルシャ湾岸』へ』『朝日新聞』1991年4月26日、夕刊。

121 冷戦後の自衛隊の役割や自衛隊認識の変容はこれまでも概観されてきた。例えば以下の論文が挙げられる。藤重博美「冷戦後における自衛隊の役割とその変容——規範の相克と止揚、そして『積極主義』への転回』『国際政治』第154号、2008年12月、95-114頁。大山、前掲論文。

よる影響は確かに大きかったに違いない¹²²。しかし、自衛隊への忌避感情が長らく見られたのもまた事実である。ならば、大きな反発を招かずに派遣を決断し得たのは何故なのか。本稿では世論の趨勢と政治家の言動の相互連関を視野に入れ、掃海艇派遣の背景を成した政治転換を描いてきた。転換の契機は「国際貢献」という新たな概念の流布だった。

協力法案をめぐる論議では「国民」の懸念を拭い得なかった。その結果、同法案は審議未了で廃案になっている。自衛隊の纏う軍事的色彩が忌避されていた故である。だが、手を拱いてもいられない。「大国」としての「責任」を果たすべく、何らかの施策が不可欠と感じられていた。この焦燥感を汲み取ったのが「国際貢献」という概念であった。自民党・公明党・民社党の最大公約数的見解を括り出した概念でもあっただろう。緻密で煩瑣な法律論議の終息も流布を促していたのかもしれない。ともあれ、同概念の流布に伴って新たな対立軸が浸透していくことになる。

掃海艇派遣論議はこの潮流を汲むものだった。「国際貢献」という喫緊の課題に取り組む手段として派遣は位置付けられていた。そうした中、「国際貢献」であれば止むを得ないと世論の大勢は移ろった。統一地方選挙における社会党の敗北はこの影響を受けたものであろう。「国際貢献」概念の流布は政党政治の勢力布置まで揺るがしていたと言える。こうした趨勢に後押しされる形で派遣に踏み切られていたのである。自衛隊は「国際貢献」の担い手として新たな存在意義を有するようになっていた。

少し別の角度から捉えてみよう。すると、「国際貢献」概念の特性が浮かび上がる。同概念はその曖昧さも奏功して多様な立場を取り込んでいた。そこには「国際貢献」すべきという暗黙裡の前提を見て取れる。各者各様の「国際貢献」を説くことが正当な論争を織り成していたのである。「貢献」を「しない」と論じた者は皆無に近い。「国際貢献」が「大国」と「平和国家」という両国家像と折り合いが良かった故であろう。ただ消極的なだけの勢力は「一国平和主義」の烙印を押され、是正すべき姿勢と見做された。これが掃海艇派遣を促していた言論の構図である。「平和主義」という日本の国是の再画定——「一国平和主義」の排斥——の契機となっていた。共産党員は「国際貢献」概念のイデオロギー性を厳しく批判していたが、そこには合意を促す言葉の作用が逆照射されているように見える。

122 註2参照。

掃海艇派遣が嚆矢となり、自衛隊の海外派遣はその後も場数を重ねてきた。1992年にはPKO、そして2004年には多国籍軍に参画するに至っている。これらの時にも「平和主義」との相剋が懸念され、侃々諤々の議論が繰り返されてきた。世論や各政党の姿勢も深く留意されていた。だとしたら、自衛隊派遣をめぐる意味付けのあり方も重要性を帯びていたのではなかろうか。掃海艇派遣以降の展開についても検討の余地が残されている。

謝辞

本稿は、日本国際政治学会・院生研究会（関東地区）2014年度第3回研究会（2015年2月14日）と戦前戦後・比較政治史研究フォーラム／現代政治過程研究フォーラム2015年度春季研究会（2015年5月23日）で行った研究報告に手を加えたものである。討論者を務めて下さった小宮京先生と前田健太郎先生、そしてコメントを寄せて下さった参加者の方々に深く感謝申し上げます。また、『筑波法政』に掲載されるまでの期間、多くの先生方から懇切丁寧な御指導を賜ってきた。その全ての先生方にも心より御礼申し上げます。

（筑波大学大学院人文社会科学研究所）